



2010年6月1日

## 富士重工業「自動車リサイクル法」による2009年度再資源化率等の実績を公表

富士重工業は、2005年1月から施行された自動車リサイクル法（使用済自動車の再資源化等に関する法律）に基づく2009年度（2009年4月～2010年3月）における再資源化等の実績を公表します。

2009年度の実績は、シュレッダーダスト\*（以下ASR）では207,997台（32,127.1トン）を回収、26,367.2トンを再資源化しました。よってASR再資源化率は82.1%となり、2015年度法定基準である70%を達成しました。

またエアバッグ類は75,844台を引取り、15,100.9キロをリサイクル施設に投入し、14,210.1キロを再資源化しました。再資源化率は94.1%となり、法定基準の85%を達成しています。

フロン類は162,829台（49,011.4kg）を引取り、適正に処理を行いました。

再資源化等に要した費用は総額1,600,450,455円、資金管理法人から払渡しを受けた預託金は総額1,716,403,746円であり、全体収支は115,953,291円の黒字となりました。

富士重工業では、使用済自動車から発生するASR、エアバッグ類、フロン類の3品目の引取・再資源化が、今後も確実かつ円滑に行われるよう取り組み、高い水準のリサイクル率を安定的に維持することを目指します。

\* 使用済自動車から有用資源を回収した後に残る破碎残さ

2009年度 自動車リサイクル法に基づく再資源化等の実施状況

1. 対象期間

2009年4月1日～2010年3月31日

2. 法定基準の遵守状況

		ASR*1	エアバッグ類
再資源化率*2	基準	30%以上(2005年度～2009年度) 50%以上(2010年度～2014年度) 70%以上(2015年度～)	85%以上
	実績	82.1%	94.1%

3. 再資源化等の状況

		ASR	エアバッグ類		フロン類*3	
引取台数	指定引取場所*4での引取台数	196,625台	取外回収台数	15,862台	CFC引取台数	19,216台
	委託全部利用*5投入解体自動車台数	11,372台	車上作動台数	59,796台	HFC引取台数	143,613台
	合計	207,997台	一部取外回収／一部車上作動台数	186台		
合計	207,997台	合計	75,844台	合計	162,829台	
引取量	ASR引取重量①	30,282.3t	取外回収個数	21,884個	CFC引取重量	4,882.8kg
	委託全部利用引渡ASR相当重量②	1,844.8t	車上作動個数	131,114個	HFC引取重量	44,128.6kg
	合計	32,127.1t	合計	152,998個	合計	49,011.4kg
再資源化重量	再資源化施設*6 ASR投入重量③	27,105.6t	再資源化施設引取重量⑦	15,100.9kg	—————	
	再資源化施設 ASR排出残さ重量④	2,468.4t	再資源化重量⑧	14,210.1kg		
	委託全部利用投入 ASR相当重量⑤	1,844.8t				
	委託全部利用 排出残さ重量⑥	114.8t				

#### 4. 再資源化等に要した費用の収支状況

	ASR	エアバッグ類	フロン類	合計
払渡しを受けた預託金の額	1,219,240,347円	143,298,620円	353,864,779円	1,716,403,746円
再資源化等に要した費用	1,127,362,760円	134,267,309円	338,820,386円	1,600,450,455円
収 支	91,877,587円	9,031,311円	15,044,393円	115,953,291円

#### [注記]

\*1 ASR (=Automobile Shredder Residue) とは、使用済自動車から有用資源を回収した後に残る破碎残さ。

\*2 再資源化率

$$\text{ASR 再資源化率} = \frac{\left[ \begin{array}{c} \text{再資源化施設} \\ \text{ASR 投入重量③} \end{array} \right] - \left[ \begin{array}{c} \text{再資源化施設} \\ \text{ASR 排出残さ重量④} \end{array} \right] + \left[ \begin{array}{c} \text{委託全部利用} \\ \text{投入 ASR 相当重量⑤} \end{array} \right] - \left[ \begin{array}{c} \text{委託全部利用} \\ \text{排出残さ重量⑥} \end{array} \right]}{\left[ \begin{array}{c} \text{ASR 引取重量①} \end{array} \right] + \left[ \begin{array}{c} \text{委託全部利用引渡 ASR 相当重量②} \end{array} \right]}$$

$$\text{エアバッグ類再資源化率} = \frac{\left[ \begin{array}{c} \text{エアバッグ類再資源化重量⑧} \end{array} \right]}{\left[ \begin{array}{c} \text{エアバッグ類再資源化施設引取重量⑦} \end{array} \right]}$$

\*3 CFC (=特定フロン CFC12)・HFC (=代替フロン HFC134a) はともにカーエアコン用冷媒。

富士重工業は 1994 年までに CFC からオゾン層に害のない HFC に切替えを完了したが、HFC も地球温暖化には影響があるとされており、自動車リサイクル法に基づく引取・破壊を実施している。

\*4 指定引取場所とは、主務大臣の認定を受けて定めた引取場所のこと。

\*5 主務大臣の認定を取得した全部再資源化業務委託先（解体事業者、プレス・せん断処理業者）が国内の電炉・転炉等に引渡しを行う場合に、その引渡先は委託全部利用となる。

\*6 再資源化施設とは、主務大臣の認定を取得した指定引取場所のうち、基準に適合した施設を示す。